

# 討論

議案に対する討論は次のとおりです。

## ■議案第1号

反対の立場 2件  
賛成の立場 1件

### 反対討論

令和4年度一般会計の実質収支は約10億4,600万円の黒字で、うち財政調整基金に5億2,300万円を積み立て、会計の基金総額は約30億円、一般会計の基金総額は約53億2,000万円となつた。財政困難の状況はない。ところが、市議会での市民要求にもとづく施策の提案に対し、市長執行部は、財源不足を一番の理由に挙げて実施を避けてきた。

### 賛成討論

令和4年度一般会計の実質収支は10億4,599万8,336円と黒字を堅持し、その結果、財政調整基金の令和4年度末残高は約29億9,840万1,000円となり、財政健全化への取組が実行されているものと認められる。

学校給食費の通年無償化、売り上げ減少と物価高騰に見舞われた農業、畜産、商業などに対する本格的な支援策は行われなかつた。市民の暮らしを助ける

施策が求められるが、できな理由は財源問題といふ。

令和4年度より、旧野栄町区域が過疎地域支援特別措置法の指定を受け、国の財政支援である過疎対策事業債が活用できる。過疎債は、事業への充当率100%、返済時には70%の国の交付税措置があり、施策の財源にできるが、4年度は匝瑳市過疎地域持続的発展計画は策定されたが、過疎債は活用されなかつた。市がすでに取り組んでいる事業費についても、人口割等による相当額は、過疎債が充当でき、それによって生み出される一般財源で、市の事業拡充、施策展開が可能である。市執行部は研究、検討が不足している。

令和4年度一般会計の実質収支は10億4,599万8,336円と黒字を堅持し、その結果、財政調整基金の令和4年度末残高は約29億9,840万1,000円となり、財政健全化への取組が実行されているものと認められる。

以上、議案第1号令和4年度匝瑳市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと考える。

### 反対討論

令和4年度一般会計の歳入決算額は162億894万2千円、歳出決算額は151億4,839万5千円であり、実質収支額は10億4,599万8千円の黒字であ

った。令和3年度の決算額も黒字で2年続けて10億円以上の黒字である。

また、財政調整基金は29億9,800万円ある。監査委員は匝瑳市の予算規模だと約15億円程度が適正な額と言っている。

これは、歳出額の6・9%で2年続けて大幅な黒字である。このような状況になるのは、予算の組み方が悪く、余つてしまつたか、それとも歳出額を絞つたかである。

宮内市長の6つのまちづくりビジョン、7つの重点施策はあまり見ることができなかつた。また、市民要求の強かつた子育て支援（学校給食費の無償化等）や農家支援等はすべて財源確保の面から難しいと言い、実現できないのは、

予算執行をすること、税金は所得の再配分として、予算を組み立てること。令和4年度の決算は従前どおりであり、新しい政策が見受けられない。以上の観点から令和4年度一般会計決算に反対する。

しかし、市民要求に照らした予算執行をすること、税金は所得の再配分として、予算を組み立てること。令和4年度の決算は従前どおりであり、新しい政策が見受けられない。以上の観点から令和4年度一般会計決算に反対する。

## 議員から提出され可決した発議

9月定例会で可決した発議は、次のとおりです。

●匝瑳市犯罪被害者等支援条例の制定について  
この条例は、犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、市の責務及び

者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等への支援を推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図り、もつて市民が安心して暮らすとのできる地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。